

再生可能エネルギー発電設備の低圧架空電線路への 連系に伴うkW工事費負担金単価の設定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当社事業にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

再生可能エネルギー発電設備の連系における工事費負担金につきましては、再生可能エネルギー固定価格買取制度導入以降、急増する連系申込に対応すべく業務省力化を進めて参りましたが、工事費負担金のご請求や精算処理の遅延等、お客さまへご迷惑をおかけしてしまう事象が発生しておりました。

当該事象を踏まえ、迅速なご請求や精算処理等にもなうお客さまのご負担軽減を目的として、下記のとおり工事種別に応じた発電出力（kW）単位での工事費単価を設定し、工事費を申し受けることといたしました。

つきましては、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. kW工事費負担金の概要

(1) 発電出力 10kW未満の場合

- ・従来どおり、原則として工事費は申し受けませんが、連系に伴う工事が発生する場合は、工事種別に応じた下表单価をもとに算定した工事費を申し受けます。
- ・受電用計量器工事費は別途申し受けます（受電用計量器がスマートメーターとなる場合で、かつ供給用計量器をかねる場合は申し受けません）。
- ・屋根貸し※の場合は全量買取扱いとなるため、発電出力 10kW以上の場合と同様に取り扱います。

※屋根貸しとは、自らが所有していない複数の場所に、合計 10kW以上の発電設備を全量配線で設置することをいいます。（1箇所あたり 10kW未満）

(2) 発電出力 10kW以上の場合

- ・連系に伴う工事が発生する場合は、工事種別に応じた下表单価をもとに算定した工事費を申し受けます。
- ・受電用計量器工事費は別途申し受けます（受電用計量器がスマートメーターとなる場合で、かつ供給用計量器をかねる場合は申し受けません）。

【平成 28 年度 再エネ発電出力単位工事費単価】

工事種別	単価（発電出力 1kWにつき）
低圧引込以下工事	1,700円
小柱以下工事	5,900円
低圧本線以下工事	5,400円
変圧器以下工事	10,500円

(注 1) 以下の場合には従来どおり個別積算にもとづく算定方法により工事費を算定いたします。

- ・ 工事規模が高圧本線以上の大規模な工事となる場合
- ・ 計量器の取付や引込線の接続等小規模な工事となる場合

(注 2) 発電出力は小数点第一位を切り捨てた値といたします。

(注 3) 上記単価は消費税等相当額を含みます。消費税等相当額は各単価に 8/108 を乗じたものといたします。

(注 4) 今後、消費税および地方消費税の税率変更があった場合についても、同様に単価へ反映させていただきます。

2. 実施日

平成 28 年 4 月 1 日（金）工事費算定分より実施いたします。

以 上